

電波利用環境委員会報告

～ CISPRの審議状況及びソウル総会対処方針について ～

1 CISPRの審議状況

CISPR（国際無線障害特別委員会）の小委員会においては、平素からアドホック会合やメール審議等を通じて、非常に幅広い分野にわたり、妨害波に係る許容値及び測定法について審議が行われているところであるが、昨年CISPRシヤトル会議後から本年CISPRソウル会議前までの約1年の間に行われた主な審議の状況については、別紙1のとおりである。

なお、我が国は、CISPRのB小委員会及びII小委員会の幹事国を務めており、これら2つの小委員会に幹事及び幹事補を送り出しているほか、各小委員会の作業班に専門家を送り、また、当該専門家が作業班に設けられた各種プロジェクトのリーダーを務めるなど（別紙2を参照）、CISPRにおける妨害波の許容値及び測定法の標準化活動の全般に渡り、積極的に貢献している。

2 CISPRソウル総会対処方針

CISPR会議（総会）は毎年1回開催されるが、本年は平成23年10月11日から10月20日までの10日間、韓国のソウルにおいて開催される。その対処方針の概要は別紙3のとおりである。

C I S P Rにおける最近の審議状況

1 A小委員会（妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定）

- (1) **測定用受信機に関する規格（CISPR 16-1-1）の改定**
測定装置の校正に関する要求事項、用語の定義等を審議中。
- (2) **放射妨害波測定に用いる補助装置(CDNE)関連の規格改定**
放射測定用結合減結合回路網(CDNE)を使用した30MHz～300MHzにおける妨害波電圧測定に関して、測定装置の要求事項(CISPR 16-1-2)、測定手順(CISPR 16-2-1)の測定手順及び測定不確かさ(CISPR 16-4-2)を審議中。
- (3) **アンテナ校正法の規格(CISPR 16-1-6)の新規策定**
妨害波測定用アンテナの校正法を検討中（CD）。我が国がプロジェクトリーダーを務めている。
- (4) **CISPR 22の一般的な要求事項をCISPR 16シリーズへ移行**
従来、CISPR22で規定していた伝導妨害波測定及び放射妨害波測定に関する一般的な要求事項等を基本規格であるCISPR 16シリーズ（CISPR 16-1-2、CISPR 16-2-1、CISPR 16-2-3、CISPR 16-3）に移行することを審議中。
- (5) **測定装置に起因する不確かさの規格(CISPR 16-4-2)の改定**
電圧プローブを用いた電源ポートや通信ポートの伝導妨害波測定、1GHz以上の妨害波測定などの不確かさ評価を追加した測定装置に起因する規格CISPR 16-4-2 Ed2. 0(2011-06)が発行された。
- (6) **6面電波無反射室(FAR)法及び反射箱試験法の改定**
FAR設備及びFARにおける測定法に関するEMC測定の規格(IEC 61000-4-22)と反射箱法の規格(IEC 61000-4-21)が発行された。
- (7) **妨害波低減フィルタの特性測定法の規格（CISPR 17）の改定**
表面実装フィルタなどの特性（挿入損、インピーダンス、Sパラメータ）に関する測定法を新たに導入するために、我が国がプロジェクトリーダーを務めて検討した。その結果、CISPR 17 Ed2. 0(2011-06)を発行した。

2 B小委員会（ISM機器や電力線の妨害波に関する規格を策定）

- (1) **工業、科学及び医療用機器(ISM機器)の妨害波に関する規格（CISPR 11）の改定**

2010年5月にCISPR 11 第5.1版が発行され、現在は、第5版で見送られた懸案事項の審議など、2014年に予定されている第6版の発行までに必要なメンテナンス作業を行っている。

- (2) 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格 (CISPR/TR 18) の見直し
平成8年以降改定が行われていなかったCISPR/TR 18-1、18-2及び18-3の見直しが行われ、リヨン会議後の2010年にそれぞれDTRが回付され、各国投票で承認され、2010年6月にTRとして発行された。しかしながら、まだ課題があることから、次期メンテナンス作業の必要性について前回のシアトル会議において改めて議論がなされ、上限周波数の300MHzから1GHzへの拡大、交直変換所に関わる記述について改定が必要ではないかということとなっている。

なお、WG2の新規プロジェクトとしてSmart Gridをシステムとして見た場合のエミッション規格の制定が議論されたが、次回会議に継続審議となっている。

(3) 日本提案のプロジェクト

①我が国が提案した太陽光発電用系統連系インバータの妨害波測定法とその許容値、及び②電子レンジ妨害波測定に代替法としてAPD測定法とその許容値を導入する作業が進められている。いずれも、我が国がリーダーとして、アジア、ヨーロッパなどで測定キャンペーンを推進した。①は2014年までにISの成立を目指して近く第1次CDを発行する予定。②はソウル会議で第6版のメンテナンス作業項目への追加の可否が決定される。

3 D小委員会 (自動車やモーターボートなどの妨害波規格を策定)

(1) 車載以外の受信機の保護を目的とした妨害波規格 (CISPR 12) の改定

CISPR 12第6版 (平成19年発行) に、空港等で見られる床清掃機を含める要望に応えるためスコープを修正した修正1を2009年3月に発行した。第7版に向けては、我が国から提案している電気自動車、ハイブリッド車の充電時の伝導と放射のエミッション測定方法の内、車両条件や試験セットアップの審議が行われている。また、OTS (屋外テストサイト) と電波暗室における大地相当床と金属床との相関性とその規定方法が主な課題である。充電時の測定方法に関しては、充電器を扱っているIEC TC69 (電気自動車及び電動産業車両) と協調して進められている。

(2) 車載受信機の保護を目的とした妨害波規格 (CISPR 25) の改定

電気自動車、ハイブリッド車の高電圧部品に対する試験の要望が高まりタスクフォースが設立された。CISPR 25の次版ではなくPASとして早期に発行することも視野に入れて議論が進められている。A小委員会と合同で進めている部品試験用暗室の検証方法に関しては、リファレンスサイト法とロングワイヤアンテナ法 (ロングワイヤアンテナによる測定と計算機シミュレーションと比較する方法) の2案について審議が行われている。両者の妥当性について実測とシミュレーションにより検討が行なわれている。

4 F小委員会 (家庭用電気機器・照明機器などの妨害波規格を担当)

(1) 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格(CISPR 14-1)の改定

平成20年11月にCISPR 14-1第5版修正1が発行されたことにより、30MHzから1000MHzまでの周波数帯域において、これまで電気玩具のみに適用されていた放射妨害波の許容値と測定法が、原則としてすべての家庭用電気機器および電動工具に適用されることになっている。しかし、実際の測定においては、機器の配置などの測定条件が未だに明確になっておらず、家庭用電気機器のための一般的な測定配置及び掃除機やエアコン等の特定機器の測定配置の原案作成作業が引き続き行われている。また、規格構成の全面見直し、CISPR 22で規定されている通信ポート伝導妨害波測定の導入が予定されている。

(2) 家庭用電気機器・電動工具等のイミュニティ規格(CISPR 14-2)の改定

平成20年5月に初版修正2が発行された後は大きな課題がないが、静電気放電イミュニティの試験方法の修正、電流注入試験における大型供試機器の配置の明確化、記述の全面見直しが予定されている。

(3) 照明機器等の妨害波規格(CISPR 15)の改定

A小委員会でのCDNEの検討が進み、その装置仕様・測定法(CDNE法)及び測定不確かさをCISPR16に編入し基本規格とするための検討がA小委員会と共同で進行している。また、現在、CISPR 15の抜本的な構成の見直し作業や放射妨害波測定の周波数拡大、新たな光源として普及が顕著なLED照明器具からの妨害波の測定方法の検討などが進められている。更に独立型HID電子安定器の測定方法やLED電球の測定方法、及びCISPR30-1及び-2でのコンパクト蛍光灯などの擬似標準器具仕様について審議が開始され、我が国から意見を提出している。

5 H小委員会(無線業務保護のための妨害波許容値の検討)

(1) 共通エミッション規格IEC 61000-6-3(住宅、商業及び軽工業環境)及びIEC 61000-6-4(工業環境)の改定

6面電波暗室(FAR)とTransverse Electromagnetic(TEM)導波デバイス試験法の筐体ポート妨害波への導入、ならびに電子機器の動作の高速化への対応として1GHz以上6GHzまでの許容値を新たに盛り込んだFDISが可決され、改定版が発行された。また測定装置の不確かさについての記述を明確化するための解釈票の発行が可決された。反射箱(RVC)試験法の導入の可能性を検討するためにSC-A/H合同タスクフォースにおいて審議が行われている。

(2) 干渉モデルと妨害波許容値の根拠に関する調査

妨害波許容値の設定根拠を示すCISPR/TR 16-4-4に、30MHz以下の放射妨害波の許容値設定法を追加することが決定された。

6 I小委員会(情報技術装置及びマルチメディア機器のEMC規格の策定)

(1) **音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の妨害波規格 (CISPR 13)**

CISPR 13 第5版の発行（平成21年6月）後の主要課題は、大型プラズマテレビの30MHz以下の放射妨害波が無線業務に与える問題である。昨年のシアトル会議で、IH機器を対象とした既存の許容値と測定法の導入が見送られたため、現在、タスクフォースにおいて、新たな許容値と測定法の検討が進められている。我が国は、具体的な許容値と測定法の提案に向けたデータ収集を積極的に進めながら、本タスクフォースの検討を主導している。

(2) **音声及びテレビジョン放送受信機ならびに関連機器のイミュニティ規格 (CISPR 20)**

第6版に対する修正1として、DAB受信機が加えられることとなっており、I小委員会ソウル会議でその進捗状況が報告され、今後の課題と検討スケジュールが確認される予定である。

(3) **情報技術装置の妨害波規格 (CISPR 22)**

CISPR 22 第6版（発行：平成20年9月）のメンテナンス案件（10件）を整理した文書が各国国内委員会に照会され、平成23年2月に開催された臨時のI小委員会東京会議で追加された2件を含めて、I小委員会ソウル会議で各案件の採否と今後の進め方が審議される予定である。これらの案件のうち技術的な修正を伴う5件中の4件については、通信ポートの妨害波測定法の標準化を主導してきた我が国の意見・提案が全面的に採用されている。

(4) **情報技術装置のイミュニティ規格 (CISPR 24)**

CISPR 24の第2版（発行：平成22年8月）のメンテナンス案件が整理され、I小委員会ソウル会議では各国国内委員会に照会した結果を審議して今後の措置が確認される予定である。メンテナンス案件は、伝導および放射イミュニティ試験における試験周波数の4%ステップ試験法、通信装置のリターンパス試験法、xDSL機器の試験配置の3件であるが、前者2件は我が国の指摘に基づく案件で、各国国内委員会から全面的な賛同が得られており、I小委員会ソウル会議で承認される見込みである。

(5) **マルチメディア機器の妨害波規格 (CISPR 32)**

CISPR 13とCISPR 22の統合に加え、複数測定法と各測定法に対応する許容値の導入等を盛り込んだ規格案が作成され、合意が得られた部分についてのCDV投票が承認されたところである。しかしながらその後CDV投票を間違えた国内委員会が判明したため、極めて異例ではあるが、平成23年2月にI小委員会の中間会議を開催（東京）してCDV投票に対する技術的コメントのレビューを行い、さらにI小委員会内に構築したCISPR 32のFDIS編集チームで精査した後、FDISを発行する運びとなった。我が国はCISPR 32規格案を作成するために構築された技術分野別タスクフォースの全てに専門家を配置し、可能な限り技術的根拠を添付して規格化を推進してきた。一方、不合理な規格制定とならぬよう問題点の指

摘や新たな提案も随時行ってきており、これらはFDIS投票とは分離して継続検討するために別途準備された5件のCD文書に全面的に反映されており、今後の検討の進め方を判断することとなった。

(6) マルチメディア機器のイミュニティ規格 (CISPR 35)

本規格は CISPR 20 と CISPR 24 の統合を基本としているが、我が国の強い提言に基づき、これまでの機器単位のイミュニティ判定基準を機能単位に変更することを基本とした規格案の策定が進められている。本プロジェクトはステージゼロを受けた NP 投票 (CD 素案付き) の承認後、NP に添付された CD 素案に対する各国コメントの審議結果を反映した CD が準備され各国国内委員会に照会されたところである。I 小委員会ソウル会議では、本 CD に対する各国国内委員会のコメントが審議され、次のステップを CDV とするか、再度 CD を発行するかについて判断が行われる予定である。

参考：CISPRの審議段階における文書略称

- NP : 新業務項目提案 (New Work Item Proposal)
- CD : 委員会原案 (Committee Draft)
- CDV : 投票用委員会原案 (Committee Draft for Vote)
- FDIS : 最終国際規格案 (Final Draft International Standard)
- DTR : 技術報告書案 (Draft Technical Report)
- IS : 国際規格 (International Standard)
- TR : 技術報告書 (Technical Report)
- PAS : 公開仕様書 (Publicly Available Specification)

CISPRにおける我が国の人的貢献

(平成23年 8月29日現在)

1 小委員会幹事 (Secretary)

小委員会名	幹事及び幹事補	
B小委員会 (Sub-committee B)	幹事 (Secretary)	林 亮司 (三菱電機株式会社)
I 小委員会 (Sub-committee I)	幹事 (Secretary)	堀 和行 (ソニー株式会社)
	幹事補 (Assistant Secretary)	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)

2 専門家 (Expert member)

運営委員会、小委員会及び作業班		専門家 (Expert member)
運営委員会 (Steering Committee)		雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社)
A小委員会 (Sub-committee A)	WG1: EMC測定装置	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株式会社) 石上 忍 (独立行政法人情報通信研究機構) 杉浦 行 (独立行政法人情報通信研究機構) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 田島 公博 (日本電信電話株式会社)
	WG2: EMC測定技術	石上 忍 (独立行政法人情報通信研究機構) 杉浦 行 (独立行政法人情報通信研究機構) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 田島 公博 (日本電信電話株式会社)
	JWG-FAR (SC77B) 6面電波暗室内測定	平田 真幸 (富士ゼロックス株式会社)
B小委員会 (Sub-committee B)	WG1: 工業用、科学用 及び医療用高周 波利用設備	井上 正弘 (一般財団法人 電気安全環境研究所) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 後藤 薫 (独立行政法人情報通信研究機構) 小橋 一之 (三菱電機株式会社) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 徳田 正満 (東京大学大学院) 野田 臣光 (西山工業株式会社) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 松本 泰 (独立行政法人情報通信研究機構) 森光 和也 (一般社団法人日本電機工業会) 吉岡 康哉 (富士電気株式会社)

	WG2: 架空送電線、高 電圧機器及び電 気鉄道からの妨 害	石塚 淳 (電気事業連合会) 伊藤 裕久 (電気事業連合会) 井上 正弘 (一般財団法人 電気安全環境研究 所) 川崎 邦弘 (公益財団法人鉄道総合技術研究 所) 川村 武彦 (株式会社東京デジタルネットワ ーク) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 田辺 一夫 (財団法人電力中央研究所) 中村 一城 (財団法人鉄道総合技術研究所) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 吉岡 康哉 (富士電気株式会社)
D小委員会 (Sub-committee D)	WG1: 建物内、道路沿 い又は屋外での 受信機保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 前田 幸司 (アイシン精機株式会社)
	WG2: 車載及び車両周 辺受信機の保護	塚原 仁 (日産自動車株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社) 前田 幸司 (アイシン精機株式会社)
F小委員会 (Sub-committee F)	WG1: モータ内蔵家庭 用機器及び関連 機器	井上 正弘 (一般社団法人KEC関西電子工業振 興センター) 多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 徳田 正満 (東京大学大学院) 平伴 喜光 (パナソニック電工株式会社) 藤原 修 (名古屋工業大学大学院) 前川 恭範 (ダイキン工業株式会社) 森光 和也 (一般社団法人日本電機工業会) 山下 洋治 (一般財団法人 電気安全環境研究 所)
	WG2: 照明機器	多氣 昌生 (首都大学東京大学院) 徳田 正満 (東京大学大学院) 平伴 喜光 (パナソニック電工株式会社) 藤原 修 (名古屋工業大学大学院) 山下 洋治 (一般財団法人 電気安全環境研究 所)
H小委員会 (Sub-committee H)	WG1: 共通規格のメン テナンス	徳田 正満 (東京大学大学院) 松本 泰 (独立行政法人情報通信研究機構)

I小委員会 (Sub-committee I)	WG1: 放送受信機等の エミッション及 びイミュニティ	青谷 嘉久 (一般社団法人 情報通信ネットワ ーク産業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株 式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 田中 信昭 (一般社団法人 情報通信ネットワ ーク産業協会) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 羽田 隆晴 (一般財団法人日本品質保証機構) 平澤 徳仁 (日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (パナソニック株式会社) 堀 和行 (ソニー株式会社)
	WG2: マルチメディア 装置のエミッシ ョン	秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株 式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 羽田 隆晴 (一般財団法人日本品質保証機構) 堀 和行 (ソニー株式会社)
	WG3: 情報技術装置の エミッション及 びイミュニティ	青谷 嘉久 (一般社団法人 情報通信ネットワ ーク産業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株 式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 田中 信昭 (一般社団法人 情報通信ネットワ ーク産業協会) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 羽田 隆晴 (一般財団法人日本品質保証機構) 平澤 徳仁 (日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (パナソニック株式会社) 堀 和行 (ソニー株式会社)
	WG4: マルチメディア 装置のイミュニ ティ	青谷 嘉久 (一般社団法人 情報通信ネットワ ーク産業協会) 秋山 佳春 (日本電信電話株式会社) 雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株 式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会) 田中 信昭 (一般社団法人 情報通信ネットワ ーク産業協会) 千代島敏夫 (株式会社PFU) 羽田 隆晴 (一般財団法人日本品質保証機構) 平澤 徳仁 (日本電信電話株式会社) 廣瀬 一郎 (パナソニック株式会社) 堀 和行 (ソニー株式会社)
	PT-PLT: 電源線通信機器 のエミッション	雨宮不二雄 (NTTアドバンステクノロジー株 式会社) 長部 邦廣 (一般財団法人VCCI協会)

3 プロジェクト・リーダー (Project Leader)

小委員会	プロジェクト名	プロジェクトリーダー
A小委員会	CISPR 16-1-6の作成:アンテナ較正	杉浦 行 (独立行政法人情報通信研究機構)

4 メンテナンスチーム・リーダー (Maintenance Team Leader)

小委員会	プロジェクト名	プロジェクトリーダー
B小委員会	CISPR 11の改定:GCPCに対する妨害波許容値	井上 正弘 (一般財団法人 財団法人電気安全環境研究所)
	CISPR 11の改定:現行のCISPR11で規定されている対数平均法の代替法としてのAPDの導入	篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構)

C I S P R ソウル総会对処方針

2011年のCISPR会議は、10月11日から10月20日までの10日間にわたり、韓国のソウルで開催される。日本からは、総務省、独立行政法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験機関、各工業会等から38名が参加予定である。

総会及び各小委員会等の会議において審議等が行われるが、それらの会議における我が国の対応を以下に記す。

1 基本的な対処方針

本会議の審議に際しては、無線通信に対する各製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、また我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処することとする。

主な事項については、基本的に次項2及び3に示す対処方針に従うこととするが、審議の状況に応じて、代表団長の指示に従い適宜対処する。

2 総会の個別対処方針

本会議では、複数の小委員会に関連する以下の事項について審議が行われる予定である。これらは多くのCISPR規格に与える影響が大きく、以下の対処方針に従うこととする。

(1) 二重絶縁（非接地）装置の伝導妨害波試験方法

供試装置直下のグラウンドプレーンの存在によって、二重絶縁装置の伝導妨害波が大きく異なるという測定及びシミュレーション結果に基づき、オーストラリアからその試験方法の検討を行うことが提案された。我が国としては次の理由により本提案に反対する。

グラウンドプレーンの追加による端子電圧の増加は、供試装置とグラウンドプレーン間のインピーダンスが低下したため、又は測定器のインピーダンスとの分圧比が変化したためとも考えられる。また、供試装置とグラウンドプレーン間を0.4mとする条件は、初期のCISPR規格からの取り決めであり、過去の膨大な測定結果との相関が取れなくなる。このことから、大きな変更を伴うようなプロジェクト

トを立ち上げることは、時期尚早と考える。

端子電圧が増加する点のみで妨害の可能性が増加すると結論付けることは、過大評価となるおそれがある。オーストラリアの結果では放射妨害波のデータがないので、放射の視点からも立証をすべきである。またシミュレーション結果をみると、接地したグラウンドプレーンを使用した場合、共振現象とみられる急激な電圧変化が現れており、再現性が悪化する恐れがある。放射妨害の観点も考慮に入れて、これらの原因を検討し、データを積み上げてから、本プロジェクトを進めるべきである。

(2) 30MHz未満の放射エミッション

我が国では本件に関わる妨害波問題は殆ど発生しておらず、IH機器等の特殊な機器を除き、30MHz未満の放射妨害波許容値と測定法は当面不要である。

付帯コメントを以下に示す。

- ①CISPRの基本規格を充実させるために、A小委員会は30MHz未満の放射妨害波測定法の検討を直ちに開始すべきである。この検討の成果により、これまで曖昧であったCISPR 11に規定されている測定法に明確な根拠を与えることが可能となろう。
- ②A小委員会での検討が完了した段階でH小委員会は、直ちに、既に具体的な許容値を規定している規格についてはその許容値の正当性を検証すべきである。また、将来CISPR製品委員会で30MHz未満の放射妨害波許容値の導入を必要とする場合が発生することを想定し、当該のCISPR製品委員会が速やかに妨害モデルと許容値算定手順を参照できるよう準備を整えておくべきである。

(3) 9kHzから150kHzまでの電磁両立性

干渉事例が多数発生しており、妨害波を発生する機器の利便性も勘案しつつ本帯域のエミッション試験の導入の議論を行うべきである。ただし、保護対象の無線/非無線機器の明確化、一部機器を対象とした現行許容値(CISPR 11、CISPR 15等)およびSC77A(低周波現象)で検討中の低周波側の許容値との整合性、ディフアレンシャルモード電圧/電流の規定も要検討であることに留意が必要である。

3 各小委員会の個別対処方針

最近の審議状況、審議結果を受けた各分野のCISPR規格の改定について、検討が予定される。主な対処方針は以下のとおり。

(1) A小委員会

ア CDNE法

我が国は、基本的にCDNE法と10m法との相関性については疑問を持っているが、技術的諸問題に対する解が見出せればCDNE法を確立することには反対しない。ただし、伝導妨害波測定の普遍性と再現性が確保されることが必須であるので、伝導妨害波測定機器類に対する要求条件と試験配置の各数値に関する設定根拠を明確に示すこと等のコメントを提出しており、それらが取り入れられるように対処する。

イ RSM法

RSM法は、従来のNSA法より、試験場の適合性判断に適していると思われるので賛成する。提出したコメントが取り入れられるように対処する。

ウ アンテナ係数較正法

アンテナ係数較正法のプロジェクトリーダーは我が国のエキスパートであり、我が国は技術的に大いに貢献している。3rd CDであるA/943/CDへは、字句上の修正意見のみを提出している。アンテナの較正は、EMI測定に限らず電波測定全般の根幹であるため、極めて重要であり、規格が速やかに成立するように対処する。

(2) B小委員会

ア 系統連系パワーコンディショナ（GCPC）関係

エネルギー源の一つとして注目されている太陽電池等の直流電源から商用交流電源を作る、GCPC（系統連系インバータ）からの妨害波の測定法及び許容値の規格化作業は、2008年のCISPR大阪会議で我が国が提案し、我が国の専門家がリーダーを務めるメンテナンスチームで検討が進められている。

2009年2月のフランクフルトにおける会議以降、年2回メンテナンスチーム会議を開き、日本及び参加各国で取得したデータに基づき測定法及び許容値の審議を行っている。ソウル会議では、日本およびヨーロッパにおけるラウンドロ

ビンテスト結果の報告、並びに測定用直流電源回路網の仕様と許容値の審議が行われる。そして、2012年に第1次委員会原案（CD）が発行できるように審議をリードする。

イ APD測定法関係

電子レンジ妨害波へのAPD（振幅確率分布）法導入についても、2008年のCISPR大阪会議で我が国が提案し、我が国の専門家がリーダを務めるメンテナンスチームで検討が進められている。

2011年3月のフランクフルト会議では、日本から電子レンジ妨害波の周波数特性に関する測定結果を報告し、当該プロジェクトの進行に関するDC文書を審議決定した。ソウル会議では、DC文書の結果を踏まえて当該プロジェクトの作業計画への追加の可否を決定する。APD測定法は、デジタル通信・放送時代に相応しい妨害波測定技術であり、CISPR11 第6版へのメンテナンス作業項目とし、2012年までにCD素案が提案できるように審議をリードする。

(3) F小委員会

ア 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格（CISPR 14-1）

測定周波数の拡大に伴い放射妨害波測定が導入された。放射妨害波測定を実施するための動作条件の検討が進んでいるが、以前から検討中のロボットクリーナー（自走式掃除機）の動作条件に併せて、エアコンディショナー、及び一般の掃除機の測定配置条件について日本から提案しており、規格へ反映されるよう努める。

イ 照明機器等の妨害波規格（CISPR 15）

普及が著しいLED照明器具の測定条件の導入が審議されており、日本からは、LED電球の他、ロープ・ライト（例：クリスマスに用いられる装飾電球が連なったもの）の測定配置についても意見提示しており、規格へ反映されるよう努める。

(4) H小委員会

ア 苦情統計と許容値導出のためのモデル（CISPR/TR 16-4-4）

改定案では最悪ケース寄りの干渉想定に基づく許容値算出法が提示されており、現行のCISPR許容値設定法の考え方との整合を図る必要がある。

(5) I小委員会

ア 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器の妨害波規格 (CISPR 13)

CISPR 13 第5版のメンテナンス案件を各国国内委員会に照会した結果が報告される予定であり、各案件の採否状況と今後の検討の進め方を確認する。

なお、CISPR 13 第5版の今後の主要課題は、大型プラズマテレビの30MHz以下の放射妨害波の許容値と測定法である。本件については現在、タスクフォースにおいて、IH機器を対象とした既存の許容値と測定法を導入する場合の問題点や、新たな許容値と測定法の導入に向けた検討が進められているが、拙速な標準化を避けるためには、測定法についてはA小委員会の、許容値についてはH小委員会の専門家の参画を得た体制での検討が必要であることを再度主張する。そしてこれまでと同様、関連するデータの取得を積極的に行って、その分析・評価結果に裏打ちされたコメントおよび提案を行っていく予定である。

イ 音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器のイミュニティ規格 (CISPR 20)

CISPR 20 第6版のメンテナンス案件を各国国内委員会に照会した結果が報告される予定であり、各案件の採否状況と今後の検討の進め方を確認する。

ウ 情報技術装置の妨害波規格 (CISPR 22)

CISPR 22 第6版のメンテナンス案件を各国国内委員会に照会した結果が報告される予定であり、各案件の採否状況と今後の検討の進め方を確認する。

エ 情報技術装置のイミュニティ規格 (CISPR 24)

CISPR 24 第2版のメンテナンス案件を各国国内委員会に照会した結果が報告される予定であり、各案件の採否状況と今後の検討の進め方を確認する。

オ マルチメディア機器の妨害波規格 (CISPR 32)

CISPR 32 第1版の発行に向けたFDISが回付される運びであるが、本FDISが承認された場合は、FDISから分離して別途審議予定となっている5件のCD文書の審議を速やかに開始すべきであることを提言する。一方、FDISが否決された場合は、FDISに反対した各国国内委員会のコメントのレビューを早急に実施して新たなCDVの準備を優先すべきであることを主張する。

カ マルチメディア機器のイミュニティ規格 (CISPR 35)

CISPR 35 第1版の発行に向けたCD文書の審議では、我が国の回答案に基づいて対応する。また、次のステップをCDVとするか、再度CDとするかについては、我が国のコメントの反映状況を勘案して判断することとするが、基本的にはCDVステージに進む方向で対応する。